

第9回松原市図書館適正配置等検討委員会 議事録

平成24年5月25日（金）午後1時30分～

松原市役所 803会議室

<出席者>足立委員長、西田副委員長、砂山委員、巽委員、前田委員、登委員、西野委員、事務局5名

○（委員長） 今日には藤野委員が大学の行事のため欠席ということですが、出席が7名ということなので、定員数に達しておりますので会議は成立しております。

それでは、第9回松原市図書館適正配置等検討委員会を開催させていただきたいと思います。昨年に、引き続き、委員会を開催して、そして今年度中には答申を出していきたいというふうに思っておりますので、ぜひとも御協力のほどよろしく願いいたします。

署名委員は西田副委員長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それから、24年度に入りましてメンバーが少し変わりました。今年度から福岡委員にかわりまして、西野委員が新たに任命されております。

それから、事務局のほうでも異動があったというふうに聞いておりますので、紹介をよろしく願いいたします。

○（事務局） 4月1日付の異動で前任の道井館長補佐にかわりまして、河田係長が昇格いたしました。河田館長補佐でございます。

また、新たに本検討委員会の事務局として三浦情報資料係長が加わりましたので、よろしく願いいたします。

○（委員長） ありがとうございます。こちらこそよろしく願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

これまで市の図書館の機能、サービスそれから管理運営形態などについて、他の図書館と比較しながら、いろいろと審議をしております。昨年度の最後は管理運営に関連した論議でした。それについて、まだ論点が残っているようにも思いますので、図書館の管理運営形態についてももう少し審議を深めてまいりたいと思っております。

それに先立ちまして、事務局のほうから資料の説明を、よろしく願いいたします。

○（事務局） それでは、資料の確認をお願いいたします。

お手元にあるのは、本日の次第がA4版で1枚。それと事前送付いたしました財団法人大阪府市町村振興会が作成しております平成21年度共同研究「図書館運営のあり方研究会」報告書「今、図書館がやるべきこと！」というのがございますでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それと、もう1点、株式会社三菱総合研究所が作成しております平成21年度文部科学省委託の図書館・博物館における地域の知の拠点推進事業ということで、「図書館・博物館等への指定管

理者制度導入に関する調査研究報告書」も合わせて送らせていただいております。

また、今日、配付させていただいた資料は、天美図書館の耐震工事期間中に実施しました来館者調査、7月1日から松原市も含めて中部9市の図書館の広域利用が開始になりますが、これにつきまして共通のパンフレットを作りました。6月1日から各図書館で配布予定ですが、事前にお知らせということでお配りしました。また、この第9回検討委員会のテーマであります図書館の運営について、5月18日の朝日新聞の朝刊に図書館の記事が載っております。これも参考になろうかなということでお配りをしたということでございます。

以上ですが、ないものはあるでしょうか。〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○(事務局) それでは、続けて、資料の簡単な説明を担当の事務局からいたしますので、よろしくをお願いします。

○(事務局) こんにちは。本年度もよろしくをお願いします。坐って説明させていただきます。

先ほど配付資料のタイトルを説明いたしましたので、かぶる部分もあるんですが、先日送らせていただきました資料で、まず第6回、第7回、第8回の議事録です。大変遅くなりまして申しわけございませんが、ようやくまとまりましたので、入れさせていただきます。各回とも非常に多くの御意見をいただきましたので、各30ページぐらいのボリュームにもなるかということで、読んでいくのも大変というぐらいのページ数になったのですが、それだけ皆様いろいろ御意見をいただいているということで、ありがたいと感じておるところでございます。

それから、前回第8回の際に、最後のほうで委員がおっしゃいましたマッセの資料「今、図書館がやるべきこと!」、こちらのほうは、マッセOSAKAという大阪府の研修センターがあるんですが、そちらのほうに問い合わせたところ、ほとんど在庫がなかったんですが、この本自体が非常に好評だそうで、こういうのには珍しく増刷しますという話になりまして、増刷したのをいただきました。お配りさせていただきます。これがとにかくボリュームが大きいわけなんですけれども、もうちょっと早くお渡しできればよかったんですが、余り間がないところで、正直申し上げまして、皆様、隅々まで読めるだけの時間が恐らくなかったであろうとも思いまして、どんなことが書いてあるのかというのをざっと簡単に説明させていただきます。

まず、最初の第1章、図書館の変遷と司書職制度ということで、図書館の歴史的な流れを書いているところでございます。

第2章は、図書館運営の手法として、前回の話で出ておりました直営、委託、指定管理、それから市場化テスト、さらにPFIという形、PFIというのは、民間のほうで建ててもらって、それで民間からそのサービスを買うような形ということをお話でも説明されております。それぞれの方法の法的根拠であるとか、こういう問題がありますよとか、そういうことを書かれている部分であります。

それから、第3章です。これからの図書館に求められることということでありまして、ここでは浦安市立図書館、静岡市立図書館、鳥取県立図書館とか、いろんな図書館から聞いた事例等について書いてあります。こういう問題がありますよ、こういうことを目指していきましょう、そ

ういうふうなことをいろいろと書いてあるところがございます。90ページの上半分に、松原市の図書館の成り立ちが説明されておりまして、松原市の図書館も非常に特色のあったものであるという事が、こういうところでも取り上げられているということからもわかるのかなと思います。

あと、参考資料として、先ほどの第3章で事例報告という形で出ておりました、その図書館の視察に行ったときの詳しい資料という形になっております。いろんな図書館が比較できるので、読み比べてみたら参考になる点があるかなと思います。

最後のほうは、学校の図書館学の先生、府立図書館の方、それから図書館協会の方、そういういろんな立場の方が図書館について語っておられます。この中には、大阪狭山市の館長の話もありまして、ここは指定管理ですので、指定管理の業者の方から指定管理の図書館とはこんなんだよというようなことも貴重な参考になるのかなと思います。

そういうことでいろいろな図書館の考え方、運営がわかるということで、非常に貴重な資料になるかなと思います。

もう一つお配りしましたのが、三菱総研がつくったもので、文部科学省の委託でこれをまとめられたようです。これにつきましては、3ページ目に指定管理者制度と管理委託制度の違いについてまとめられています。10ページに図書館への指定管理者制度活用に関する留意点としての参考事例という形で千代田区立図書館とか、北九州市立図書館とか、いろいろ載っています。

その後では、博物館の事例の紹介もありまして、さらに40ページからになりますけど、指定管理者制度の導入状況があります。事例の後の資料編では、44ページからが図書館における導入状況と課題という形になっております。指定管理になっているところの割合や、あと46ページには、課題点、留意点が挙げられておるところでございます。これもまた検討の参考にしていただければと思い、今回お配りさせていただきました。

あと本日お配りした来館者調査の結果ですが、三枚物になっておりまして、1枚目が松原図書館、それから天美図書館、それから天美西図書館、この3館だけを調べてみました。上2段は昨年の夏に来館者の調査を行ったときのをもう一度載せてあります。

今回なぜこの3館だけ調べたのかと申しますと、天美図書館は耐震工事で閉めておった時期がありまして、そのときに利用者の方が周辺の図書館にはどういう影響を及ぼすのか、その方たちはどこに行かれるのか、そういうのを傾向としてつかめればなということで調べさせていただきました。

天美図書館の1月22日、ここは閉めておりましたので、全部ゼロで数字す。このときの松原図書館につきましては、もとの利用者の分母が大きいということもありまして、顕著な影響は見えません。天美西図書館につきましては、去年の夏の調査のときは、来館者のうち実際本を借りられた方が大体4割程度だったのが、今回は64%と本を借りに来られる方の比率がどんと上がっているんです。これは推測ですけども、今まで天美図書館で本を借りておられた方が天美西図書館に流れたのではないかなと考えております。

その一方で、天美図書館の利用者が全員が全員、来たのではないと思われるのは、率が上がっ

たというのに逆に、その天美図書館に暇つぶしとかちょっと本を読むだけ、そういう形で空間を求めて来られた方については、天美西図書館まで行かずに、また別の方法を何か考えられたのかなというふうに感じました。

2月5日、天美図書館は開館していたのですが、このときの来館者は本を借りられる方が非常に多い、8割に迫るといふ数字になっております。天美西図書館も、前回より多少率が落ちたんですが、依然として半分以上の方が本を借りられているという形になっております。これは、時間つぶしにふらっと来られる方は、天美図書館は閉まっているかもなという形で来られなかったということも考えられますし、逆に本を借りたい方は天美西図書館にもまだ引き続き行かれていた方もいるのではないかというふうに考えております。

あと最後の資料ですが、先週5月18日の新聞に、佐賀県の武雄市の図書館がツタヤに指定管理するということが取り上げられています。全国で民間に運営をゆだねる工夫をされているところもあるけれども、その反面、見出しにありますように「コスト減、司書力低下も」ということで、コストは削減されたけれども、ノウハウをそこで積み上げていけないという形の弊害もありますよということで、メリット・デメリットいろいろありますよ、やっぱり各自自治体がそこら辺をどう考えるか、結局はそこなんですよというような形で締められている記事でございます。

今回お配りさせていただいている資料は大体こういう形でございます。ありがとうございます。

○(委員長) ありがとうございます。

何か今の事務局のほうからの説明について御質問はございませんでしょうか。私も前回のときに、これはいい参考資料だから取り寄せてくださいってお願いしたんですが、私自身も全然目を通してなくて(笑声)時間はたっぷりあったんですが、目を通してなくて、勉強不足で申しわけないんですが。

○(委員) 岩田書院という硬派の出版社がありまして、そこから図書館の館員の人が書いた本が出てるんですが、一般的な本ではないにもかかわらず、すごく売れているらしいんです。図書館をどう利用するのかというテーマみたいです。市販している本です。大体、何百部ぐらいしか刷らないところが、再版、再版で3,000部、4,000部刷ったとか。書名は忘れたんですが。また見ておいてください。岩田書院って、人文系とか民俗系の硬派の出版社なんで、松原図書館にも多分あまり入ってないと思います。専門家の人が読む本で、自費出版じゃないんですが、もう著者が大体まとめ買いするみたいな。それがあそこの出版社としてはよく売れているということで、その社長さんのコメントが出てました。一度見てください。もしできれば、図書館で購入をリクエストします。

○(委員長) 要するに、それは図書館のあり方について論じられているんですね。

○(委員) 僕も中身は見えてませんが、現役の図書館の職員さんが書いておられて。だから、それが多分全国の図書館の人の共感を得ていると思うんですよ。

○(委員長) それは図書館に関連する人たちの間でブームになっておるのか、一般の方にも広がっているのか。

○(委員) それはちょっとわかりませんがね。

○(委員長) 今日は引き続き図書館運営のあり方ということについて議論とか御意見をいただきたいと思うんですが、指定管理者、民営化というふうな、コスト削減という問題もあるでしょうし、市民サービスの向上というようなこともあるかと思います。根本的には市が図書館をどう思っているのかということと大いに関係があるように思います。これにつきましては、運営方法におけるメリット・デメリット、あるいはいろんな観点から、例えば、運営方法をこうするのなら、サービスはこういうふうにしてくれとか、要するに市民、図書館を利用する人たちの側の意見として、いろんな意見を出していただいたらいいかなと思うんですが、ぜひともそういう意見を今日は積極的にどんどん出していただけないかなというふうに思います。何でも要望しましょう。(笑声) 何かそのあたりで、図書館にかかわりながらされている中で何かありませんか。

○(委員) いろんな話を聞いてきて、図書館は人が一番大事だなと今すごく感じているところで、図書館の中で働いている方が元気だと、図書館に来る人もそれを見て元気になるし、それが今一番大事じゃないかなと思います。幾らいい建物が建っても、中で働いている人が全然やる気のない人たちばかりだったら図書館は全然よくなりませんし、図書館の人が元気で働いていれば、人数が少なかりょうが多かりょうが、来た人も元気になるし、いい図書館になるんじゃないかなと思うんです。それから指定管理者制度に変わったとしても、やっぱり最初はみんな頑張るからよくなっていくでしょうけれど、それも契約年度が決まっているから、変わって行くうちにどうなるかっていうこともあるし。やっぱり建物だけ建てるんじゃないで、きちんといい人材を登用してほしいなということを感じています。

○(委員長) そうですね。教育も人ですし、サービスも人ですし、図書館も人、何でも人が非常に重要なんですが。だから、運営方法が変わったからそれがどうなるのかですよね。運営方法を変えることによってそのところが改善されるのか。今ちょうど私どもの大学も、図書館をアウトソーシング、学生たちの対応のところだけはアウトソーシングをずっとやってきておまして、ただ、5年ぐらい同じ業者でやっていると、やはり経営者側からすると、コストがずっとそのまま続いていくので、一度変えたらどうかと、ほかの業者に当たってみたらどうかというようなこともあったんですけども。

しかし、図書館の館長あるいは図書館に勤める専任の職員たちからすると、それは困るということなんです。要するに、せっかくここまで5年間アウトソーシングをやってきて育てた人が、ころっと今度変わってしまう。変わってしまうと、また1から養成し直したり、大学としての要求を言っていないといけないというような、そういう問題が出ておりました。

いろんな観点から検討する必要があるんじゃないかなとは思いますがね。単にコスト削減できるから民間に運営をゆだねたらいいというわけでもないというふうに私は思うんです。例えば、松原市の図書館が独自性を発揮していくためにどんなサービス、市民がどんなことを求めているのか、このあたりを例えば委員なんか、何か要望とかありませんか。

○(委員) そうですね、今8カ所あると思うんですけど、その方がいいのかなと思ったりもする

のと、天美図書館は何日間か閉められていたみたいですけど、結局その後はまた来館者も増えているし、貸出人数も増えているのであれば、やっぱり市民の方にとってはこの図書館は必要なんだろうなと思うんです。お金もかかるかもしれないけども、少しずつできる範囲から、できる場所から、予算も限られていると思うんで、少しずつ手直しをしていったらどうなのかなと思ったりもするんですけど、できるところから。

○(委員長) 前回の意見では、例えば、自動車文庫をサービスとしてやっていったらいいのではないかなというようにも出ておりましたが。

○(委員) 前に、お手洗いを変えていくという話もあったと思うので、例えば、扉を自動にするとか、そういう今の建物を丸々変えることはできないので、ハードの面を少しいじっていただくだけでも、もっと利用しやすくなると思います。そうすれば、もっと利用者の方も増えたするんじゃないかなと思います。

○(委員長) そうですね。はい、どうぞ。

○(委員) 市のサイドに携わっている者として、行政改革だから図書館のあり方検討委員会では数を減らすなんていうのは一言も言っていないわけで、行革の中で効率的な運営ができるのであれば、それが減らすことであるのなら、それはそれでいいんだけども、ただし、僕らの立場としては、今、図書館が担っている仕事、機能というか、それらを減らしてまで数を減らしてくれとは思ってないんです。

ですから、市民の方がもっと自習室も欲しい、閲覧室も欲しい、いろんな形で活用できる、いろんな年代が利用できる、そういう箱をつくって欲しい、箱物をつくって欲しいというのであれば、それに僕らはこたえていくべきだと思います。

ただ、そのことで、財政が破綻しますからということもありますから、その辺の兼ね合いは僕らは必ず持ちながら、図書館のあり方を考えていっていただけたらなという思いを持っています。

ですので、新しい機能とか、そういうのを絶対つけてくださいねと、そのほうが図書館としてはありがたいですっていう、そういう思いは持っています。

○(委員長) 日常生活の中で図書館を利用されている方がどんなことを必要とされているのか。

ハードの面もそうですし、その図書館の中に保管されているソフトというか、本の質の面もそうでしょうし、いろんなところでそれは検討していかないといけませんね。

○(委員) だから、管理運営にしても、市民の方が喜んでいただける管理運営の仕方って何だろうなっていうのが、僕らが話したいテーマなんですけどね。

○(委員長) そうですね。このツタヤ・丸善のは、これはいつからですか。

○(事務局) 5月16日に、新聞の記事になっていたんです。ですから、1週間前ですか。

○(委員長) 来年4月から導入ですね。

○(事務局) この写真みたいなのはイメージ図なんですよ。

○(委員長) まだ1年後ですね、こう生まれ変わるといって、生まれ変わりたいという。

○(委員) だから、これはイメージ図ですからね。

○(委員長) そうですね、そういうことですね。なるほどね。確かにカフェのようなものがあればいいなと思いますけどね。(笑声)

○(委員) この新聞の囲み記事の下のところに、「問われるべきは、首長が図書館のあり方をどう考えているかどうか」と書いているのは、やっぱり図書館をどうあるべきかという、根元の哲学部分やと思うんですね。松原市は、さっきの本で紹介されていたように、早い時期に松原市の図書館が脚光を浴びたと言うのは、歩いていける範囲に図書館を模索したというのを当時は画期的というか、松原が選んだ選択肢を他がみんな参考にする時期があったということだと思うんです。今回おっしゃったように、図書館数を増やすとか減らすとかじゃなしに、スケールメリットとしては、今まで歩いて行っていた人が年を取って車で来たがるようになってきているという現実があつて、駐車場も要る、スペースも欲しいとなっている。さっきおっしゃっている利便性の中に快適性を問われ出しているでしょう。カフェがあつたり、車で行けたり、オープンスペースがあつたり、授乳室があつたりと。

だから、以前よりはリクエストの中に、本の質とかではなく、もっとリラックスできるスペースであってほしいというような、快適性を求める意見というのは、キーワードとして昔はなかったと思うね、図書館に来る人の中で。今後、図書館を考える際には、快適性をまず意識して欲しいということだと思うんです。優しい図書館にして欲しい。トイレも当然段差も少なくして欲しい。それは中にある本の質じゃないわけですね。要は、そこへ行くためには、こういうことが条件としてまず整っておいてもらわないと、中の本が立派であっても来られませんよということだと思うんです。

だから、そこの部分で言うと、ハードとソフトとまず分けたら、優先順位で言うハード部分は、もうちょっときっちりと、今、市民は快適性を求めていますという提案を前に押し出した上で、直せるところから直す、照明の暗いところは明るくするとか、できるところからまず手を出さないと、10年後の話ばかりしていてもしょうがないんじゃないかなと思っています。

○(委員長) 今すぐできるところ。

○(事務局) 今すぐできるところと言うことでありましたら、前回までも、ちらちらとはこの話は出ていたと思うんですけども、第2回、第3回で各館を見ていただいた後に、やっぱり坐って読むスペースがほとんどないよねという意見をいただきました。その中で我々としましても、そういう空間をつくろうと、大体各分館で書架1本分ぐらいずつ整理して、そこにお金もかけない形で、余り物の机やいすを持ってきて、スペースを増やしたり、通路が狭いところをちょっとでも広く、今までより10センチ、中のレイアウトを変えて通れるようにしようとか、そういうふうな形で以前よりは多少は坐って読むスペースがふえました。

年明けぐらいから我々で少しずつ始めまして、大体その作業が今終わってきたところなんです。もし、お時間等ありましたら、ちらっとどこか覗いていただいたら、去年行ったときよりは少し広々したかなというのを感じていただけるかと思います。

○(委員) そういうのをもうちょっと市民に折に触れてPRしてね。「あっ、ほんまかな」と思っ

て一回足を運んでみるような機会に利用したらいいんだろうね。

○(委員長) そういうアピールみたいなのはされているんですか。ちょっと図書館変わりましたよ、というのは。

○(事務局) まだそこまで広報はしてないんですけども。やっていきたいなと思っております。

去年の夏休み期間中、集会室の自習室としての開放をテスト的にやりましたが、今年は7月号の広報に載せて、図書館の2階集会室を自習室という形でオープンしたいと思っています。今回は、関西電力の電気需要の問題があり、公共施設へなるべく行くようなPRを政府がしておりますが、そんな関係もありまして、先ほど事務局から申しあげましたように、スペースを広げるといってもPRしてもいいかなと思っております。

○(委員長) 今、委員のほうから話のあった、図書館についてのコンセプトですよ。最初は歩いていける距離に図書館を作るという考え方が松原にあった。それに対して、最近の人々のニーズが変わって来て、快適性が一つのキーワードになっている。図書館にもそういうものを求めるようになって来たということがあります。それに合わせて図書館も変わっていかないといけないんじゃないかということですよ。これは非常に重要なコメントのように思うんです。

それで、そういうことを考える上で、じゃあ、次のコンセプトは何なのかということと同時に考えて行くことも大事かなと思いますね。

○(委員) 今回この議事録にずっと目を通させてもらって、例えば、60代前半の方、団塊の世代の方がこれからOBになられて、余暇を求めるOBの方が増えるので、この方たちを図書館に取り込めないかということをお話して来たわけです。悲観的な話になりますが、その次の世代、今の50代を中心に、後10年、20年後にOBになれる方たちは、退職後に今の団塊の世代みたいに図書館に足を運ぶのだろうかと考えたら、どうかなと思うんです。こちらの想定している需要者のライフスタイルが変わって行くのではないかな。例えば図書館を整備する中で、段差をなくして高齢者にも使いやすい快適なスペースにしたつもりが、当てにしていた世代の方たちは来なくて、来るのは小学生、中学生だったりとか。20年後の高齢者は図書館に足を運ぶのだろうかと思うわけです。この世代の方たちは、現在、図書館を利用していない。パソコンを使ってネットで調べる等、調べたいことは自宅で検索するというライフスタイルの方たちが、果たしてOBになってから図書館へ足を運ぶような行動をとるか考えると、何となくブルーになるんです。「そうですね」と呼ぶ者あり)だから、ソフト面にリンクするハードの改修として、少しスペースを広げましょう、通路を確保しましょうぐらいまでは、今から10年ぐらいは必要なんです、これはこれでオーケーと思うんですけど、その先の20年、30年先を見据えて図書館を作ろうとした時に、例えば、高齢者に優しい図書館をと思っても、その頃の高齢者は図書館に来るようなライフスタイルを送っていないのではと思うんです。家でパソコンさえあれば、それで十分という感じで。

○(委員長) 情報収集の面での図書館の機能がずっと低下するかもしれないですね。

○(委員) 今、話に出た利便性で言えば、もっと新聞が読める、雑誌が読めるような快適空間

で、更にコーヒーが飲めたらいいなというような図書館に対するリクエストが、今よりも増えるかもわからないし、もっと学究肌の方が増えて自習室が欲しいというようなリクエストが増えるかもしれないし。民俗学関係の本を増やして欲しいとかね。そういうライフスタイルの方が増えればいいけれど、今の三、四十代のライフスタイルを見ていて、何かそういう感じはしてこないんです。30年後を見据えて、どういう世代が利用するだろうかと思った時に、今の延長上ではないような気がするんですね。

- (委員) 利用の仕方が変わってくる可能性は高いかな。全体としては高齢化が進んで行くのは間違いのないことですから、新聞、雑誌関係を読みに寄られるとか、そういうふうな形の利用が強いのかなというふうには思うんですが。

ですから、今の段階で、その方向に考えていくのも、一つの方向性なのかなと思いますね。

- (委員) 多分パソコンが10台ぐらいあって、地方紙もそれで検索ができて、自分の田舎のニュースをタイムリーに見れると、そういうリクエストが図書館に来る率は高いと思うね。そういうことを考えると、ハード面で言えばパソコンをどれぐらい整備したら30年後のニーズに合うかということです。今よりは増えていると。そういう面では今の図書館がこうあるべきというイメージと、10年後にこうあってほしいなというイメージまでは、おおむね今の世代が引きずっていく中で見えてくるものですが、その次の段階として、30年後を見据えた場合、本当に今のまま高齢者が全部図書館に来るとするのはどうかなという気がしているけどね。

- (委員長) そうですね、変わると予測されますね。最近では、大学時代は余り勉強しなくて、就職されてからもう一度勉強したいという人が多いんですよ。リカレント教育なんですよ。そういうリカレント教育に対応していけるようなものが図書館にもあれば、割と役に立ってくると思うんですが。

ただし、そのときには、その方たちは、今、委員がおっしゃったように、パソコンでの情報収集が常になっていますので、パソコンで検索して、それを見てみたいなと思ったときに、その図書館に現物があればすごく便利なんですよ。パソコンの中で見れるものは割とわずかな情報ですから。先ほどおっしゃっていた雑誌とか新聞とか、そういうものへの需要というのは増えるだろうと思うんですが、もう一方で、リカレント教育、会社に入って、就職して自分を高めないといけないと。そのために何かやっておかないとという要望は結構あるかと思うんですね。

- (委員) 多分、生涯学習と言われているような資格を取るための勉強は、20代から30代を中心にリクエストが増えるでしょうね。

- (委員長) 増えるでしょうね。

- (事務局) 委員がおっしゃっている20年後、30年後にちょうど現役を退く世代というのは、私ぐらいの世代なんですけど、おっしゃっているとおりで、僕が大学のころは、ちょうどバブル真っ盛りでございまして、勉強なんかろくにしないわけです。

- (委員長) いやいや、そんなことはないと思うんですが。(笑声)

- (事務局) 今のほうがむしろいろいろ勉強しようというような意欲はある、そういうのは僕ら

の世代には確かにあると思うんですよ。それで何か調べようと思ったら、やっぱりすぐにグーグルでやるんですね。多分僕らはコンビニにどっぷりつかった世代なので、そこでスピード性というのを求めてしまうんですよ。だから、「1週間かかります」と言われると、「もうええわ」となる飽きっぽい部分もあると思うんです。

○（委員長） ありますね。そういうこと。

○（委員） そうすると、図書館の役割というのは、情報の館、知の館というか、そういう部分に特化できる方向が一つあると思うんですけど、僕としては図書館がペーパーレスになるというのがどうもイメージできない部分が残っている世代なんです。

だから、情報の館、知の館というふうな方向で図書館が進んでいくのなら、一体何を取り入れたらええの？というのが、皆さんに教えていただきたい部分ですね。

○（委員） 以前におっしゃっていた郷土史であるとか、市史編さん部分の蔵書は図書館が備えるべきポジションとして、ずっとリクエストとして残るものです。

ただ、コンビニの店頭で見れる雑誌を図書館でも提供して行くのか、逆に図書館でないと見れない部分に力を入れるのかという問題はあります。多分電子書籍も今後何%かは入ってくると思う。しかし、ペーパーレスのような状態、例えば図書館の電子書籍化が9割も進みますという時代は来ないと思う。ただ1割でもあるとしたら、その対応をするためのパソコンは今よりは3台か5台は常設しないとイケないと思います。電子書籍に関しては、何ページかは無料で味見させて、「そうなんですよ」と呼ぶ者あり）その上でリクエストがあれば買ってくれ、借りてくれという要望が出て来るんじゃないですか。

○（委員長） そうそう、そうなんですよ。だから、雑誌なんかでも、週刊誌なんかでも、今このiPadでもすぐ見れるんですよ。月々340円払えば、週刊朝日も毎日全部見れるんですね。ただ、ある一部は見えないんです。（笑声）

○（委員） ゲームソフトと同じような感じですね。

○（委員） iPadの中で立ち読みができて、そこまでだったら、無料に近いサービスです。そこから先は買うか図書館へ足を運んでくださいということになるんですね。おっしゃるように、紙の印刷物しかなかった時代には、前にも言いましたが、ライフスタイルとしては、晴れた日には仕事をして、雨が降ったら家で本を読むという、晴耕雨読というような選択しかなかったわけですが、今は、家にいればテレビも見れる、ゲームもできる、ネットでチャットもできるという時代で、どれだけ本に期待をされるかということ、選択肢が増えている分、薄まっているはずなんです。その中で図書館として存続するために何ができるかということなんです。図書館でないとできない部分がない限り、博物館に行く、美術館に行く、図書館には来ないというようなことになると、ちょっとどうしようもないからね。前にも言ってたけれど、博物館がナイトをし出す、例えば、小学校の子に夜間開放して来館数を増やすということからいえば、図書館も例えば夜間の開放であるとか、PRとしてはいいのかと思うね。

○（委員長） 一泊宿泊読書鑑賞会。

- (委員) 僕はしたいな。(笑声) 一晩図書館で過ごしませんかというのは。
- (委員長) おもしろいですね、そういう体験を。
- (委員) ハリーポッターの映画に出てくる図書館というのは、大学図書館のイメージなんでしょうか、壁面の上まで本があって、階段に上って自分の探す本を手にとって、いかにも蔵書に囲まれている図書館というイメージです。そのイメージから、松原市の図書館を見ると、地震の後、上の段をすかしてるんですよ。それは安全面からのことなんだけれど、図書館のイメージとしては、小学生が見たら、ああ、日本の図書館ってこういう感じなんだなと思って、映画を見ると、外国の図書館は違うなと思って、どこまで行っても並行線なわけです。

この間も話に出ていましたが、図書館の蔵書のあり方としては、耐震の面で心配がなければ、壁一面本が詰まっているイメージの図書館であってほしいなという希望はあります。ただ前提として、検索した時に本がどこにあるかという管理ができていなければいけません。それであれば、全部バックヤードへしまう必要なしに、手の届きにくいところにあつたとしても情報が把握できるわけですから、いつでもピックアップできるはずなんです。後、何年かでメンテナンスの更新が来ると思うんですが、図書館の管理運営の仕方は、電算処理も含めて、ここ四、五年の間に考えておかないといけないと思う。

- (委員長) 今、データ化はほぼできている。コンピューター化はできていますよね。その部分はアウトソーシングでやられているんですか。アウトソーシングと言うか、外部委託と言うか。
- (委員) いや、自分の館で端末というか、システムを持っていますね。
- (委員長) そのシステムは買われているんですか。
- (委員) インナーで。これから変えないといけないでしょうが。
- (事務局) そうですね。
- (委員長) システムそのものも、そうなんですね。
- (委員) インナーで完結していますから。インターネットにはオープンにしていないんですよ。
- (事務局) 来年、平成25年の10月をめどにシステムを変えたいという希望は持っています。利用者からすれば、インターネット予約は当たり前になっていますから、それは当然導入するとして、後はどういう付加価値をそこにつけていくのかと考えているところです。
- (委員長) それは基本のような気がしますけどね。
- (委員) 多分どこの図書館も、コンピューターが入った時代に従来の図書館の閲覧カードから、本に対してついている背番号を入力していっていると思うんです。今、グーグルで本を検索したら、ISBNコードがついてきて、それで本屋でも復元ができる、コードから商品が復元できる中で、在庫のあるなし、オーダーのあるなしを把握できるんだけど、図書館はそれをいったん自分の内部のデータに訳さないと見えてこないんです。だから小学校の図書館も言っているんですが、ソフトは提供されて8けたで商品を管理できるようになったんだけど、その8けたの数字は一定のルールで入れているから、各学校の中の従来の本の背番号を独自で入力しているから、例えば恵我小学校にある本と三宅小学校にある本が同じ本でも、各学校図書館の中の背番号が違

う率のほうが高いでしょう。「そうですね」と呼ぶ者あり）それを共通化しようと思ったら、ISBNを起こしたらええのにと言うと、「いや、ISBNは10けたで図書館のコードは8けただから足らなかったみたいです」と言うから、それは違う、8けたで足りているよと、ISBNの頭の一つは要らんし、一番後ろの一つも要らないから、真ん中の8けたで出版社とそこの出した何冊目というコード自体は特定できるから、8けたあったら足りてるよと言ったんですけども、どうもそういう入力の方法になっていない。それがもったいないから、いろいろ言ったんですが、どうも現場では動きがないんです。

○（委員長） 要するに、市の公共の施設の間で本に関して、共通の情報化されていないわけですね。

○（委員） という認識があります。

○（委員長） そのあたりはどうなんですか。

○（事務局） 学校図書館の所管は教育委員会の総務課になるんですが、委員がおっしゃったとおり、初めのシステムが天美西小学校のほうに入れられて、その学校で独自に動き出したということはあるようです。図書館にその情報が入ってきたのも、学校のシステムが整理されて、でき上がった段階でした。委員がおっしゃったように、市民図書館とすり合わせて共通の仕様にできなかったのかという思いはあります。

ただ、教育委員会内部の中の考え方として、学校はその学校独自に取り組んでいて、他の学校への貸し出しはないということです。今までやっていた台帳整理をコンピューター化するというのを優先的に考えておられたのかな。

○（委員） 多分そういう時代があったんだと思うんです。図書館が導入される時代に、図書館に入れるパソコンで何ができるのかと言ったら、紙に書いている情報がペーパーレスになるぐらいの感覚で生のデータをぶち込んでいっているわけですね。「そうです」と呼ぶ者あり）そこに一定のルールがあれば、後で共通認識を取れたんだけど。今言われるように、松原市の公立図書館と学校の図書室はもうちょっと連携しとけばよかったなというのが結果論だと思うんです。でも、今後図書館が、例えば中央図書館としての性格を持つとしたらね、僕は小学校の図書室も学校のクラスにある学級図書も、どこに何があるのかを図書館としては把握して欲しいわけです。どこの小学校では新着本が10冊あって、これは今月図書館からお貸ししますよと、その前の分は次の小学校へ持っていく、とかね。図書館から新しい新着情報を貸し出せて、「提供できてね」と呼ぶ者あり）うん、今は恵我小学校の6年1組に置いていますからと言えるぐらいに端末情報で管理できればね。今の状態は、みんな自分の中の情報だけで、開放されていないんです。次のメンテナンスの切りかえの時には、どういう形で運営しましょうかという話をしないとイケないと思うね。その時は市民図書館がリードしてください。

○（委員長） 要するに、図書館が中央図書館化する重要な機能の一つとしてそういうことを考えていかないといけないと思いますね。

○（事務局） 学校との連携して、松原図書館から各小学校にお貸ししている本は、もちろん本籍

が松原図書館にあるものですから、例えば恵我小学校に貸し出し中であるとか、三宅小学校に貸し出し中であるとかいう情報は把握できているわけなんです。

ただ、例えば恵我小学校の図書室で買っている向こうに本籍がある本は、そもそもどんな本を買っているのか、そういう情報自体がこちらのほうにはやって来ないというのが実情です。

- (委員長) そのあたりは情報の共有化、ユニバーサル化することですから、必要なことですね。
- (委員) 小学校とか中学校には、学校司書が実際おられるんでしょう。学校司書、司書教諭は本来配置しておかないといけないものと思うんですが、市の職員さんと学校の司書の人との間で連絡会とか、そういうものはないんですか。
- (事務局) 学校司書としては、専門的なそれ一本の先生を配置するのは難しいということで、担任を持ちながら学校図書館も担当しているという方たちはおられます。その先生方と図書館の担当者との間では会議を持つということはありません。

先ほど委員がおっしゃっていたように、コンピュータを導入する前に、こういうことをしたいとか、考えているとか言っただけならば、たとえばバーコードのけた数についてなら、10けたにしたら図書館との連携が組めるということも言えたかと思っています。委員がおっしゃっているような全体的な話での情報の共有化ということについては、なかなか気がつかなかったというのが実感です。

これからのことについてですが、現在はこんなことを考えていますというような情報交換を、これからやっていきたいなと思っています。うちとしてはこういうふうに考えているから認知してもらえませんか。そしたら、学校と図書館との連携が、例えばバーコード一つでピッとやれば、これが学校図書館の本だということがわかるというような状況にもなり得るかなと思っています。

- (委員) さっきおっしゃったように、ネットで情報を供給するというのは、川上から川下の一方通行じゃなしに、川下から吸い上げることも必要なわけだから。非効率的な部分というのは、そこのところなんです。各学校の図書室、各学校のクラスで同じ本が重複して入っていても、リクエストがあったら買うだろうし。それをお互いに違うアイテムを選べば、倍の種類の図書を買えるわけやから。情報の共有化をしたら、もったいないと思う部分も減るはずなんですよ。そのあたりのことが、これは運営の仕方なことなんで、今の段階でどうこうじゃなしに、次の段階ではそういうことも含めてシステムの構築をする必要があると思います。さっきも言ったように、学校の図書館は個々の図書の管理をまず目標に導入しているわけですから。
- (事務局) もともと法体系で、学校図書館法と、図書館法というように違ってまして、学校図書室として備えておくべき本というのも、市立図書館とは別の考え方があるので、そういうところの連携の難しさはあろうかなと思っています。
- (委員長) 本に関する情報の共有化はできると。
- (事務局) そうです。そういう点です。

だから学校として、どういう本を備えておくべきかというのは、当然、学校として考えている

と思いますが、こちらとしては、その本のデータをどうまとめるか、管理するかという部分が大切だと思っています。連携していく上でも。

○(委員長) そうですね。そういうことを、この委員会の提案として挙げていくのであれば、縦割り行政的なところを改めて、お互いに情報を共有する。その場合に、例えばシステム開発等が要るとすれば、その部分だけのアウトソーシングっていうか、外部委託すればいいと思うんですよ。図書館を全部指定管理で運営するのではなくて、そういうシステム管理の開発のところをゆだねるといようなことも考えられるんじゃないかなと思うんですけど。

○(事務局) システム開発をアウトソーシングするって言われましたけど、大体図書館のコンピュータシステムは、コンピューター会社でパッケージ化されていて、開発という形では余らないんです。

○(委員長) ただね、私どももそうなんですけども、うちの学生管理とか成績管理は全部システムとして富士通とやっているんです。富士通がそういうシステムを売ってきているんですけども。ただ、こちらがこういうふうにしてくれという要望を出さないと、向こうは動かないんですよ。だから、こちら側がはっきりしないと、こういうコンセプトでこういうシステムを作りたいということを明確にしないといけない。要するに、向こうから押しつけられたものだけをしてしまうということになりますから、そこは物すごく注意が必要だと思います。

○(委員) 逆に全国の先駆けになるような仕組みを僕らが考え出せば、業者に、「これを作って君らはよそでもうけたらいいやんか。その分はうちは安くしてね。」っていうことができる。

○(委員長) はい。そういう意気込みでやっていかないと。

○(委員) 意気込みがあればできることでもあるんですね。

○(委員長) じゃないと無理だと思います。

○(事務局) システムにカスタマイズで追加機能となると、そのシステムの本体が変わったときに、そこがうまく動かないとか、いろいろ支障も出てくるんですね。むしろ、それを仕様の中に取り込むように持って行ければ、そのままバージョンアップしていくので、こっちのものなんです。

○(事務局) そういうシステムの開発とかはお願いをかけていくときには、その利用をどうするか、その情報をそのデータを使って、貸し出しであったり、どんな本が読まれていたり、今、コンビニなんかでも出ていく商品というのは限られた店舗の中で商品管理をしてはる。

だから、図書館としても、図書資料の管理として、データをうまく活用できるような、後で抽出して分析ができるようなシステムが望ましいと思っております。

○(委員長) システム開発というのは、何のためにそうするのか、それから、どこを目指しているのかということをはっきりさせないと、とんでもない化け物ができてしまうんで、そこを松原市の図書館は、あるいは学校なんかとも一緒になって、どういうところを目指すのかいうことをはっきりさせる必要があるんじゃないですかね。

○(委員) 今の松原の図書館が8館あるということから言うと、コンビニのフランチャイズの本

店での単品管理と一緒に、POSレジ対応をしているような単品管理のデータでないと、管理運営できないわけです。そのためにはやはり共通項で管理するというのがまず大前提としてあつて、次の段階ではソフトを構築していかないといけない。

だから、コンビニみたいに細かい商品を全部単品で管理できるのは、全部バーコードを読んでPOSレジ対応でタイムリーに在庫が減っている、移動しているというのが見えるようにしたものを本部で集計しているんですね。

だから、できないのではなく、できるんです。ただ、そのために、どれだけの金とどれだけの手間がかかるという話になると、例えば、うちの以前の店舗で地下1階から4階の売り場の本をPOSレジで棚卸しで在庫確認をするのに、従業員と別に20人ぐらいの人がいれば、バーコードを読むPOSレジの機械を一人一台ずつ持ち込めば、一晚12時間もあれば本屋さん1件丸々の在庫データが読み取れるんです。

だから、図書館が、例えば閉館後、朝の明け方までにアルバイトを例えば40人動員して、ここからここまでではだれだれ君やってねということで、図書館の見えている範囲の在庫はデータとして一斉につき込むことができるぐらいの量なんです。そのためにはバーコードが読み取れる状態でないといけない。装備によって読み取りにくくなっているのもあるので、本当は新しく入った本の入荷時のバーコードでデータを読み取っておくといいんだけど、今のままだと、ローマ字のISBNを読み込んで、もしくは手入力するという作業になることが多い。バーコードをピッと読む。そのためのバーコードが、本の場合は割と装備やるときに外れて納入されるんですね。

- (委員長) なるほど。場所的なこともありますよね、その扱い等もあるかと思います。
- (委員) 本屋さんが本を売るときは、表紙も帯もケースも込みで売っている状態ですが、図書館では外のブックカバーを外された状態で装備してシュリンクをかけています。本屋でカバーがついている状態で見ていると、図書館では表紙が外れているから分からない時があるんです。
- (委員長) うちの図書館ではカバーは外していますけども、本の一番最初のページにバーコードを張っています。あのようによければどうでしょう。
- (委員) そう、行けますよね。そうすれば図書館としては装丁は今のままでシュリンクかけができる。
- (委員長) できますよね。そういうこともちょっと考えていただければ。

そのほかにご意見、システム化とか、図書館の開館時間の延長であるとか、夜間も開いてほしいとか、そのようないろいろなことがあると思うんですが、ほかの委員から何かございませんでしょうか。

- (委員) 機械化していくのも大事だと思うんですけど、赤ちゃんにとっては、お母さんが本を読んであげるのが言葉の発達の上でも大事だし、心の発達にも大切なことだから、赤ちゃんには電子図書なんて全然必要もないし、要らないし、今のままの絵本を読んであげるのが一番いいことだと思うんです。そういう点で子育ては絶対変わらないので、そういう世代の方たちがいっぱい利用できるのも、大事なことなんじゃないかなと思います。

- (委員長) 図書館も子育て機能を担っていく、そういう機関であるべきだということですね。
- (委員) おっしゃるように、キッズコーナーとかは要ると思うんですよ。そのためにすみ分けするために、電算化できる所は電算化して、スリムにストックして、空いたスペースには、いすもテーブルも置かずにカーペットだけを引けば、絵本は寝っころがって読めて、親子で絵本が楽しめるスペースになるわけです。それはタイムリーなリクエストだと思います。優先順位で後とか先じゃなしに。

ただ、前にも言っているように、ハードとしてはスペースを確保して絵本を読んでもらう所があっても、実際におしめをかえるトイレがなかったら利用につながらない。現実問題としては。やはりハードを整備する時は、そこまで気を回さないといけないと思うんです。だから、後先で言うと、ハードの整備の中へそういう指数を盛り込まないと、スペースだけ用意しても利用されません。行っても30分で帰らないといけないのなら、何をやっているかわからないと言う事です。トイレを洋式化して、おしめをかえるスペースも作ってということと、遊スペースを確保してということとは、セットになっているから、どちらか一方では図書館に来ないと思います。スペースは用意したから来てくださいと言っても、一々トイレで帰らないといけないのだったら、子ども連れでお母さんは来ない。このごろは、お父さんが連れてきておむつを替えるというようにライフスタイルが変わってきている。それから考えると、今までみたいに女子用トイレにだけおむつを替えるスペースがあったらいいわけでもない。

だから、男子用トイレ、女子用トイレがあって、真ん中に障害者用トイレがあれば、そこにベッドを置いて、おむつを替えるスペースができるわけです。トイレ一つにしても、そういうイメージを持ってつくる気があればということです。親子で来れて、おむつを替えて、トイレの心配がなくて、遊スペースを確保してほしいというのは、セットのものとして、図書館は耳を傾けるべきだと思いますね。

- (委員長) それは総合的なものですね。
- (委員) 今の話の中で、僕も図書館を利用させてもらうんですが、あまりおむつが必要な利用者を僕は見たことがないんです。もうおむつの取れたよちよち歩きとか、三つとか四つとかならともかく。だから、その辺はどうなんですかね、実際にそういうおむつが必要な人は来られますか。
- (事務局) もしその図書館にそういうおむつがえのシートとかが用意できていなければ、確かに赤ちゃん連れのお母さんは来にくいということはあると思うんですね。ですから、実際に今現在の図書館の利用者でそういう小さい赤ちゃんを連れてお母さんが少ないということは、それは施設的に十分整備ができていないことの結果だと言えるかもしれません。
- (委員長) 逆に施設がないから来ない。
- (委員) 来れないということですね。そういうことですね。
- (事務局) それと、赤ちゃんタイムというのを図書館としてずっと続けてやっていまして、赤ちゃんを連れてお母さんらが、月に1回、日にちを決めて集まってきて、絵本の読み聞かせなど

の赤ちゃん向けのサービスがされています。そのようなサービスをここ何年間か続けています。

○(委員) これは8館全部でやっているんですか。

○(事務局) いや、赤ちゃんタイムという形では、松原図書館1館ですね。

○(事務局) 今補佐が申し上げたように、先にハードができていない、だから行きにくいということがあります。小さいお子さんを連れて図書館に行っているのかという意識も多少あります。迷惑じゃないかなとか、赤ちゃんが泣いたりしたら困るとか、そういう感覚は確かにありますので、今おっしゃるように、ハード面でここは赤ちゃんコーナーですよと、ちょっと泣いても大丈夫なようなものを作ってあげれば、恐らく利用は変わってくるかなと思っています。

中央図書館の論議の時にお話したように、赤ちゃん連れのお母さんが何も気にせずに図書館を利用できるような施設の整備を目標としていきたいなあとと思っています。

○(事務局) そういう一例で言いましたら、先日、大阪狭山の図書館を見てきたんですけども、そこは建物自体は古い建物なんですけど、増改築とかをされてまして、まず正面から入りましたら、大人の本があります。そこから通路がありまして、その間は本も何もないんですけど、奥まったところに別室みたいな感じで児童書のコーナーがあるんですね。多分ここであれば、お父さんとかお母さんは大人の本のコーナーにいても、子どもはそこを通らなければ外に出れないので、迷子になるということもないし、子供はちょっとぐらい大きい声を出しても、大人のコーナーには聞こえないし、うまいこと分けているなあと思いました。こんなのも一つのやり方かなと思います。

○(委員長) そうですね。

○(委員) 今おっしゃっている大人コーナー、子供コーナー、また女性の方のコーナーっていう、コーナーのイメージは、従来の図書館の図書館分類で並べるやり方ではできないと思うんです。百科事典から始まって、一番奥に時代劇があつてという並べ方ではないわけです。大人のスペースに大人が読まれそうな本、女性の方が読みそうな実用書、子供さんには絵本を一番奥に並べるというように、安全も含めてレイアウトしたらいいなど。それは機械的に図書館分類のコード順に並んでいるレイアウトじゃないわけです。ソフトの運営面で言えば、子供コーナーは若干奥へ持っていったほうがいいわけで、そのためには、言い方はきついが、従来の司書の方が図書館分類に固執されると、その順番ではできませんよという話が残るわけです。今は割とみんな柔軟になってきているから、そこまで言わないですが、でも、機械的に分類の順に本を並べて整備すると、そういう風にはならないんです。そこを今出ているようなリクエストの中にかみ砕いていかないとね。

○(委員長) それは重要ですね。だから、幼児なら幼児が過ごせる場所、スペースですね。

○(事務局) 古い図書館に行けば、今、委員がおっしゃったように、図書館の並び方は大体同じで、図書館へ行きなれてはる人は、どこの図書館でも同じような順番で並んでいると感じると思います。それは今までは、全国どこでも共通してあったことだと思うんです。ただ、その時点と、委員がおっしゃったように、今の時代のニーズ、時代のニーズをどう考えるかだと思います。

- (委員長) 要するに、それが市民図書館が目指している方向性かなと思うんですよ。
- (事務局) そうですよ。そういう点です。
- (委員長) 専門的な図書館がそういう分類でずっと行くのは、それはそれで価値があると思うんですが、幼児からお年寄りまですべての人たちを対象にして開かれなくていけない図書館が、そういう分類体系でやる必要があるかどうか。
- (委員) それと、この前、松原図書館へ行ったときに、幼稚園の園児を先生が連れて来て閲覧させていたんです。例えば委員のところでも、そのような形で利用しているんですか。
- (委員) 利用しています。
- (委員) そういう使い方も必要だろうと思うんです。頻繁に利用することで、また社会性もそれで培われていくだろうし。
- (委員長) そうしないと図書館の利用者が次の世代の利用者につながっていきませんか。
- (委員) そうなんです。そういうことを積極的に各園がすればいいと思います。僕はあれは良かったと思う。たまたま行ったときに園長先生もいてたんですけどね。
- (事務局) お父さん、お母さんがよく図書館へ行くようなお宅だと、子供さんも小さいときから連れていってもらえるけれども、そうじゃなかったら図書館に行ったことのない子もいますよね。
- (委員) だから、非常にいいことだな思ったんです。
- (委員長) 幼稚園全体で行くとなると、その機会ができませんもんね。
- (委員) 本が好きな子って本当にいるので、自由遊びしてても、本をずっと読んでいる子もいるし、当人それぞれで、図書館にいろんな種類の本があるので、こんな本を借りてきたんやという子も、いろいろあります。すごい難しいのを読む子もおれば、図鑑の本を読む子もいるし、なぞなぞとか、自分の好きな種類の本、保育園にはない本を借りてきて、それをまた1週間ぐらい借りて、また自由遊びのときに自分で読む。自分で借りた本、自分で選んだ本ということもありますし。お散歩のついでというわけでもないですけど、お散歩目的で行かせてもらって、ちょっと公園で遊んで帰ってきたりとかっていうふうに使っています。私の園は図書館が近くにあるので、利用はかなりさせていただいています。
- (委員長) それをどんどん図書館側から率先していくというか、やっていく必要もあるように思いますね。
- (事務局) 現在でも保育園の先生が子供さんを連れで来られて、本を借りていくことはあるんです。それは図書館が今8カ所ありますからね。子供、園児でも歩いていける距離に図書館があることがメリットになっているんだと思います。今後適正配置という形で、館数を考えるのであれば、そういうことの穴埋めといいますか、今まで歩いてきてくれていた園児に、代わりにどういうサービスをするか、そのようなことも出てくるかもしれません。
- (委員長) 確かに基本的には、ここで適正配置を考えるということなんです。いろんな議論をずっと今まで積み重ねてきて思っているのは、一つ中心的になる図書館は必要だろうと。そう

いうものをまず整備して、今日もいろんな意見が出ましたけれども、そこに市民の快適さとか、子育て機能あるいは情報の共有化とか、いろんなものがありますけれども、一つすばらしい図書館をつくって、その後そういうものができた後、恐らくいろんな導線とかその利用の仕方っていうのは変わってくるだろうと思うんです。

だから、この委員会でこことここは閉鎖とか、こことここは何とかという結論は早急に出すのではなくて、むしろ今後のあり方の推移を見守りながら検討していくんだらうというような、ちょっと玉虫色の結論になるんですが、そんな考え方で行くべきではと私は思うんですが。

○(委員) 今の松原の図書館は全部「中」で、(笑声)全部「中」というのは、中央図書館が中央図書館機能としてはまだ足りないと思うんです。

○(委員長) うん、そうなんですよ。

○(委員) だから、もうちょっと中央図書館機能を充実させるために、大中小の中から一步抜き出で、中央館的なものをまず作って、それで残りの中は切り捨てるのではなく、中でリクエストされている部分をもっと小さくても実行できるリクエストと、中央図書館で代替できる機能があれば、もっと小まめに小さいエリア、末端までフォローができるようなリクエスト、移動バスも含めてね、そういうふうに切り分けると選択肢がふえるのではないかと。

○(委員長) それなりのまたニーズが出てくるように思うんです。

○(委員) そうですね。今までは中央図書館のリクエストでも、地元にある分館にするわけだから、分館にするリクエストが中央図書館に行くことで減れば、分館にはもっとこんなのが欲しいねと、新聞を読むスペースをもっと広げてくれとか、お子さんを連れてくる親御さんが近くに多かつたら、授乳室付きの絵本が読めるスペースを拡充してほしいとか、特化できると思うんです。今は中央図書館が余り中央ぽくないから、分館にすべてのリクエストが、あれもこれも山盛りで入ってくるわけです。そこを整備していけば、図書館数がどうのこうの言う話じゃないような気がするね。

○(委員長) 私もそう思うんです。

○(委員) 中央図書館というのは一つのものである必要はないのではと思うんです。中央図書館の機能を、例えば何館かで担うというのも一つの考え方としてはあるのかなと思っています。

どんなふうな形で展開していくかは別として、例えば前に書庫だけのための図書館という話がありました。どこかの図書館にそういうふうなものを設定することによって、それに伴って他の館では機能を改修して行って、全体として中央図書館という形も一つの選択肢としてはあるのかなと思っています。

○(委員長) そろそろ3時になってきましたけれども、きょうはいろいろと本当に活発な意見をいただきまして、ありがとうございます。

これからのことになるんですけれども、一番最初に申しあげましたように、今年5回ぐらいの委員会が予定されておまして、5回目の最後のときにはもう答申を出すということになるかと思っています。ですから、4回目ぐらいにはほぼその答申の内容が固まるような形で考えています。

ということは、実質的には2回目、3回目ぐらいには少し骨格的なものを作って、それを検討していくというようなことになろうかと思うんです。事務局のほうでは、そのあたりをどうお考えですか。

○(事務局) 今年度は、今委員長がおっしゃいましたように5回開催予定と考えております。事務局といたしましては、大体2カ月に1回ぐらいのペースでやっていきたいなと思っておるんですけども、市議会等の議会関係がございまして、そのあたりで多少ずれることも予測しております。委員長がおっしゃるように、今年度の最後ということで来年の3月には答申をいただけたらというふうに事務局としては考えております。

委員長から今お話いただきましたように、2回目か3回目に今まで御審議をいただいたものを骨格にして御提示できればというふうには思っておりますが、そのような形でよろしいでしょうか。

○(委員長) 大体そんな形で進めさせていただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

○(委員) 多分、答申にする限り、例えば、キーワードが10項目あって、例えば1項1目みたいに大中小で命題を張りつけると、これはもっと大きいテーマにしないととか、これはこっちの中に入れるぐらいの分類でいいんじゃないかという項目分類の優先順位と、項目を大にするか中にするかということ、1回はテーブルにのせないとだめだと思いますね。

○(事務局) はい。だから、そういう意味では骨格で出したいと思います。

○(事務局) 見出しを次回、ずらずらと出して、これはどのレベルかなという話をできれば。

○(委員長) 出していただければ、我々も検討しやすいと思いますので。

○(委員) それを見たら、さっき言ってるような話の、図書館としての哲学・思想が見えるわけだけど、下へおろされる部分と重要項目で挙げてもらえる部分で優しい図書館か優しくない図書館かというのが見えてくるわけ。それを見て答申のイメージをつくれれば、答申する際の審議された方らは、みんな心の優しい人が多かったのだということ。(笑声)

○(事務局) 事務局で今まで御審議していただいた項目を骨格みたいな形で資料として御提示したいと思います。できる限り早く送らせてもらえたらと思っております。

○(委員長) ぜひともよろしく願ひして。その上で次回、10回目の開催予定なんですが、皆さんとのスケジュール等の調整をしながら。

○(事務局) 事務局といたしましては、7月27日の金曜日を予定しております。

○(委員長) それじゃ、きょうはどうもありがとうございました。これで終了とさせていただきます。

議事録署名委員

印